

平成 2 9 年 1 2 月 定例会 (平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日)

泉南清掃事務組合議会会議録

平成29年第2回泉南清掃事務組合議会定例会会議録

目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	4
○仮議席の指定	4
○議長の選挙について	4
○副議長の選挙について	5
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○管理者の挨拶	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○例月現金出納検査結果報告	10
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○閉会の宣告	35
○署名議員	37

平成29年泉南清掃事務組合議会第2回定例会

議事日程（第1号）

平成29年12月22日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 議案第 1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について
- 日程第 8 監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告
- 日程第 9 議案第 2号 指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第 3号 平成29年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 4号 平成28年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定につ
いて

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第11

出席議員（12名）

1番	福田雅之君	2番	二神勝君
3番	見本栄次君	4番	上甲誠君
5番	中谷清豪君	6番	岩室敏和君
7番	河部優君	8番	森裕文君
9番	古谷公俊君	10番	澁谷昌子君
11番	和気信子君	12番	南良徳君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	竹中勇人君	副管理者	水野謙二君
-----	-------	------	-------

事務局職員出席者

事務局長	西田満君	事務局次長兼 庶務課長	南茂樹君
事業課長	古木康之君	事業課 管理第二係長	上林義明君
庶務課長代理	石田弘司君		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○事務局長（西田 満君） おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成29年第2回定例会を開催させていただきます。

なお、会計管理者、今橋でございますが、体調を壊しておりまして欠席の届け出がございましたので、報告させていただきます。

本日の議会につきましては、泉南市・阪南市の議会選出組合議員に異動がございましたので、議長・副議長が不在となっております。

したがって、議長選出までの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長者であります南議員に臨時議長の職務をお願いいたしたいと存じます。

恐れ入りますが、南議員、議長席までお願いいたします。

○臨時議長（南 良徳君） おはようございます。

本日、議員の皆様方には、公私とも何かとご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

本日の議会につきましては、泉南市及び阪南市の議会選出組合議員の異動に伴いまして、議長並びに副議長が不在となっておりますので、議長選出までの間、地方自治法第107条の規定によりまして、私が臨時議長の職務をとり行わせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議員定数12名、本日全員出席でございますので、平成29年第2回泉南清掃事務組合議会定例会を開会いたします。

これより会議を開きます。

本日の議会につきましては、阪南市選出議員の皆様には10月の役員改選において、また、泉南市選出議員の皆様には11月の役員改選におきまして、それぞれ泉南清掃事務組合議会議員として選出され、初めての議会となっております。したがって、本組合議会の構成に変動がございましたので、大変恐縮ですが議員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。

まず、阪南市の福田議員から順次よろしくお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（南 良徳君） 続きまして、理事者並びに事務局の自己紹介をお願いいたします。

〔理事者自己紹介〕

○臨時議長（南 良徳君） どうもありがとうございました。



◎開議の宣告

○臨時議長（南 良徳君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。



◎仮議席の指定

○臨時議長（南 良徳君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席のところを議席として指定いたします。

なお、議席番号は、1番、福田雅之議員、2番、二神勝議員、3番、見本栄次議員、4番、上甲誠議員、5番、中谷清豪議員、6番、岩室敏和議員、7番、河部優議員、8番、森裕文議員、9番、古谷公俊議員、10番、澁谷昌子議員、11番、和気信子議員、12番、私、南良徳でございます。



◎議長の選挙について

○臨時議長（南 良徳君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、本職において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南 良徳君） ご異議ないものと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

それでは指名いたします。

慣例に従いまして、阪南市議会議長であります上甲誠議員を議長に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（南 良徳君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長に上甲誠議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました上甲誠議員がおられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（上甲 誠君） それでは、議長就任ということで、一言ご挨拶をさせていただきます。

皆さん、改めまして、おはようございます。ただいま、皆様方のご推挙により、泉南清掃事務組合議会議長の重責を担うことになりました上甲でございます。

微力ではございますけれども、円滑な議会運営と、また本事務組合の事業推進のため尽力してまいり所存でございますので、どうか議員の皆様方、また管理者、副管理者並びに事務局職員皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（南 良徳君） どうもありがとうございました。

ここで私は退席し、上甲議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔議長、臨時議長と交代〕



◎副議長の選挙について

○議長（上甲 誠君） それでは、引き続き議事日程により進めてまいります。

日程第3、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、本職において指名いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

それでは指名いたします。

慣例に従いまして、泉南市議会議長であります河部優議員を副議長に指名いたします。こ

れにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 異議なしと認めます。

よって、副議長に河部優議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました河部優議員がおられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いします。

○副議長（河部 優君） それでは、就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、皆様方のご推挙によりまして、泉南清掃事務組合議会の副議長に就任いたしました河部優と申します。

上甲議長のもと、当組合議会の議会運営に尽力をしてみたい所存でございますので、皆様におかれましてはご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（上甲 誠君） どうもありがとうございました。



◎議席の指定

○議長（上甲 誠君） 続きまして、日程第4、議席の指定を行います。

このたび新たに本組合議員に選出されました議員各位の議席は、泉南市議会会議規則第4条第1項の規定に準じ、ただいまご着席のところを議席とご指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（上甲 誠君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、泉南市議会会議規則第88条の規定に準じ、2番、二神勝議員、3番、見本栄次議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（上甲 誠君） 日程第6、会期の決定を議題とします。

会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◇

◎管理者の挨拶

○議長（上甲 誠君） 続きまして、開会に当たり管理者から挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

管理者、竹中勇人君。

○管理者（竹中勇人君） おはようございます。

平成29年第2回泉南清掃事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、上甲議長、河部副議長におかれましては、当組合の議長、副議長にご就任されまして、まことにおめでとうございます。

議員各位におかれましては、清掃行政全般にわたりまして格段のご支援とご協力を賜っておりますことに対しまして深く敬意を表する次第でございます。

また、本日は、お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、清掃行政につきましては、廃棄物を適正に処理し、快適で良好な生活環境を維持していく、これは市民生活にとって密着した非常に重要な課題であるというふうに思っております。

また、ごみ処理施設の充実を図るということは、廃棄物処理行政を行う上で非常に大事な重要なこととございまして、先般、基幹的設備改良工事によりまして延命化を実施しておりますところでございます。

本日ご提案申し上げております議案につきましては、議案第1号、監査委員の選任についてから、議案第4号、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定についてまでの以上4件でございます。

どうぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますけれども私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（上甲 誠君） どうもありがとうございました。

ここで、本日傍聴の申し出が1件ございましたので、これを許可してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） よろしいですか。そしたら傍聴を許します。傍聴者は議場お呼びして。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（上甲 誠君） それでは、日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の除斥の規定により、岩室敏和議員の退席を求めます。

〔6番、岩室敏和君 退席〕

○議長（上甲 誠君） 管理者の説明を求めます。

竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） ただいま上程されました議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任につきましてご説明申し上げます。

その前に、まことに申しわけございませんけれども、議案書に追加修正がございまして、3ページの議案第1号の参考の岩室敏和氏の経歴に追加修正がございしますので、正誤表のとおり訂正をさせていただきます。

それではご説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書1ページをお開き願います。

提案理由といたしまして、去る10月10日、平成29年阪南市議会第2回臨時議会におきまして新しい組合議員が選出されたことに伴い、監査委員が不在となりました関係上、岩室敏和氏を本組合の監査委員として適任者と認め、選任いたしたくご提案申し上げますので、何と

ぞよろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上甲 誠君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 討論ないようですので、これで討論を終わります。

お諮りします。

日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

除斥者の入場を求めます。

〔6番、岩室敏和君 入場〕

○議長（上甲 誠君） ただいま岩室敏和議員を監査委員選任に同意することに決定いたしましたので、岩室敏和議員より監査委員就任のご挨拶をお願いします。

○6番（岩室敏和君） 先ほど皆さん方の同意をいただきまして監査委員に就任をさせていただきました岩室でございます。よろしくお願ひいたします。

今、泉南市も阪南市も財政が大変な状況でございますし、市政は経営ということで、当然、泉南清掃の事務組合も経営という形でこれから考えていかなければならないというふうに思っております。公平・公正、これを旨として、費用対効果、最少の経費で最大の効果を挙げる事業を行っていくという観点から、これから監査をさせていただければというふうに考えております。

皆さん方のご協力を心からお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○議長（上甲 誠君） どうもありがとうございました。

◇

◎例月現金出納検査結果報告

○議長（上甲 誠君） 続きまして、日程第8、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告について、岩室監査委員よりお願いいたします。

○6番（岩室敏和君） 議長のお許しを得ましたので、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告につきまして、前任者にかわりご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして、平成28年度会計の平成29年1月分から5月分までの5カ月分及び平成29年度会計の平成29年4月分から10月分までの7カ月分の検査を実施しております。

検査の結果でございますが、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金・預金残高について、収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に執行されております。

以上、簡単でございますが、これで例月現金出納検査結果報告を終わります。

○議長（上甲 誠君） どうもありがとうございました。

以上で、日程第8、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告を終わります。

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（上甲 誠君） 日程第9、議案第2号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） それでは、ただいま上程されました議案第2号 指定管理者の指定につきましてご説明を申し上げます。

お手数ですが、議案書の5ページをお開き願います。

提案理由につきましては、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

管理を行わせる公の施設につきましては、泉南清掃事務組合温水プールでございます。

指定管理者となる団体につきましては、株式会社尾崎スイミングスクールでございます。

指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となっております。

議案書7ページをお開き願います。

議案第2号参考資料といたしまして、温水プール指定管理者の指定についてを添付いたしてございますので、その詳細につきまして事務局より説明をさせていただきます。

以上、甚だ簡単でございますけれども、私からの説明とさせていただきます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上甲 誠君） ありがとうございます。

続きまして、事務局の説明を求めます。

南事務局次長。

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） 議案第2号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

お手元の資料の別冊になっております四角で囲んでおります議案第2号参考資料という資料をご覧くださいと思います。

ご説明させていただきます。

来年、平成30年度から温水プールを指定管理者に5年間、管理を行わせることにつきまして、泉南清掃事務組合温水プール設置及び管理に関する条例の規定に基づき、本年度、指定候補者を公募し、指定管理者の候補者を選定いたしました。

また、選定につきましては、泉南清掃事務組合温水プール指定管理者候補者選定委員会の選定過程の中で、管理運営方針は施設の設置理念や目的と適合するものであるか、利用者の平等な利用及び社会的弱者への配慮等が確保されるものであるか、施設の効用を最大限に発揮し、サービスの向上を図られるか、施設の適切な維持管理及び管理経費の節減が図られるか、管理を安定して行う人的・物的能力の確保ができるかなどの視点から選定した結果、株式会社尾崎スイミングスクールが指定候補者に決定いたしました。

先ほど申しあげました議案第2号の参考資料の1ページをお開き願います。

まず最初に、応募者一覧表でございます。5団体の応募があり、受け付け順に記載しております。

ページをめくっていただきまして、3ページの選定経過をお開き願います。

募集要項の公表から選定委員会の3回の実施まで、選定経過を表記しています。まず、7

月から募集要項を公表、現地説明会を行い、質問の受け付け、回答を行い、9月8日に応募を締め切りました。最終5団体から応募をいただくことになりました。選定委員会は、お示ししていますとおり、最終プレゼンテーション評価を含み3回の選定委員会を行いました。

ページをおめくりいただきまして、4ページ、5ページに審査要領をお示ししておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

応募団体から20分間の説明と選定委員からの25分の質疑により11月17日にプレゼンテーションが行われ、指定管理者候補者を決定いたしました。

○議長（上甲 誠君） 次長、ちょっとお待ちください。資料がちょっとない。福田さんもない。そっちもない。今の参考の参考資料をちょっと。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 福田議員に。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） 申しわけございません。

○議長（上甲 誠君） 続けてください。

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） そうしましたら、今、4ページ、5ページをお開きいただいております、プレゼンテーションにつきましてご説明させてもらっております。よろしいでしょうか。

なお、指定管理料の上限は、泉南清掃事務組合から1年間4,520万円を提示しています。

6ページ、7ページにはお手数ですがおめくりいただきまして審査基準表を、8ページ、9ページには選定委員により指定管理者候補者として選定されました尾崎スイミングスクールの得点結果を記載しています。得点は、7名の選定委員が1名130点満点で評価し、合計910点満点となります。その2分の1の455点以上を選定委員会から評価されませんと運営が困難であると判断いたします。

10ページをごらんいただきたいと思います。

応募団体5団体の得点集計表をお示ししています。表は、左から順位、団体名、得点数となっています。右端の得点数の括弧書きは得点の内数となっております、指定管理料提案額に対する評価点でございます。括弧書きの提案額だけで申しますと、3位の記載しておりますB団体が最高得点を得ています。提案内容やプレゼンテーションの内容や熱意等を選定委員の方々が総合評価したものが括弧書きの左横の総合得点となっております。これが最終集計表の順位を決定した数値でございます。

続きまして、11ページには学識経験を有する者と候補者の選定委員会7名の方々を記載しております。その7名の方々というのは、学識経験を有する者及びその他管理者が適当と認める者から構成されております。

次にページをおめぐりいただきまして、12ページ、13ページをご覧いただきたいと思えます。

こちらのほうには指定管理者候補者の尾崎スイミングスクールの概要、主な提案内容を記載しております。

以上、簡単でございますが、議案第2号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上甲 誠君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

岩室議員。

○6番（岩室敏和君） 2点だけ質問させていただきたいと思うんですけども、これ指定管理者に移行されるということですけども、結果として大体年間どれぐらい費用対効果ということでコストの削減はできそうなんですかね。

○議長（上甲 誠君） 南事務局次長。

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） 効果額についてお答え申し上げます。一応うちのほうで算定しますと単年度1,600万円と計算しております。ですから、5年間指定管理をお願いするということで、5年間の効果額は約8,000万円を見込んでおります。

ただし、金額的なものにつきましては効果額ということでこういうことですが、あと、サービスの向上、安全性の強化等々、効果額という形ではあらわれませんが、効果としては、いろんな提案をいただいております、市民サービスの向上につながってるものと判断しております。

以上でございます。

○議長（上甲 誠君） 岩室議員。

○6番（岩室敏和君） わかりました。かなり費用対効果ということで削減効果が出ると思いますので、これをまたサービスの向上等々に使っていただければいいのかなというふうに思います。

それと、指定管理者に移行する中で、特にこれまでと違ってこういうサービスが一番市民

の方に、利用者の方にPRできるというサービスの要点と、あと1つ目が、指定管理者に移行するという事で、市民の方なりあるいは利用者の方に、どういう形でアピール、宣伝ですね、PRされていくのか、その2点を答弁いただけますかね。

○議長（上甲 誠君） 南事務局次長。

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） お答えいたします。

まず、どのようなサービスを提案いただいたということにつきましてご説明させていただきます。まず、利用機会をふやすということが第一目的でございます。それにつきましては、休館日を2日とっている現在を1日の休館日とさせていただいて、1週間に1回か2回ぐらいを夜8時ごろまでで検討しながら利用時間の延長ということを考えて、利用機会を多くできるように市民サービスの向上を目指すというふうに伺っております。

あと、水泳連盟等と協力しまして、ほかにも自主事業を行うわけでございますが、水難事故防止事業などを自主事業の中としまして、安全に楽しめる水泳というのを啓発していきたいというふうに聞いております。

あと、泉南市、阪南市の特産物の利用促進に、一定の許可を得てということで、ミズナス、里芋、アナゴ、シラス等々、今いろいろ話題になっております特産品の試食会とか販売会を、一定の許可のもと協力したいというふうに伺っております。

あと、選定委員さんのかなりの支持を得た要因としましては、安全の強化というのがすごく他社に比べまして強かったと。現在、繁忙時期、時間に合わせまして、6名から8名をプール監視業務について委託業務を行わせております。これにつきましては、いろいろ悲しい事故とかそういうものを踏まえまして検討した結果、最大限また効果を上げるということで、こういう形であれば事故を防げるということで6名から8名行っておりますが、この分につきましては10名常時して、また必要とあらば、本部、尾崎スイミング、尾崎のほうにありますので、増員をして体制を組むという、安全強化ということがすごく提案で支持を得ました。

あと、ご質問のありましたどのようにPRするかということにつきましては、尾崎スイミングに営業担当を置いておりますので、兼任業務を行いまして営業を行い、またホームページの予算をとったり、民間の力でありますチラシ等の予算を計上していただいてPRを行う予定です。もちろん組合側でも広報またホームページ等で応援するという形で、PRを連携しながらやっていく予定になっております。

以上でございます。

○議長（上甲 誠君） 他に質疑ございませんか。

和気議員。

○11番（和気信子君） 今、メリットの観点からは、安全面とかそれから効果額、そういった職員の体制もふやすというような形でお聞きしたんですが、デメリットについては、心配事についてはそういった意見とかはなかったのかどうなのか、その点わかれば教えてください。

それから、職員体制は、指定管理になるわけですから移行するかというふうに思いますが、その処遇とかそういったことについてはどのようにお考えになってるのかお聞かせください。

それから、候補者選定委員会の委員のところを見させてもらってるんですが、この中で、その他管理者が適当と認める者というところで、泉南市においては知ってる限りで2名、区長さんとかが入ってるんですが、阪南市においては1名になってるんですが、この割合というのは、それでしたら阪南市、もう一名ぐらい区長さんか誰か入るのかなと思ったんですけど、どのようにお考えになって決められたのか、その点について教えてください。

○議長（上甲 誠君） 竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） 選定委員会の委員でございますけども、その他管理者が適当と認める者として、両市の区長会といいますか自治会連合会の会長さんを1名ずつ、それとあと浜区の区長を入れてますけど、これは地元区ということで、そういう意味合いで選任をさせていただきました。あとは、両市の教育担当というか、生涯教育の担当部長ということで入れさせていただきます。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） あと2点ほどご質問あったと思います。

まず、選定委員会の中での心配事というんですか、それについてなんですけども、委員の皆様の中での主な意見の中に、尾崎校というのが、阪南市、尾崎に本社があるんですけども、そことのすみ分けというんですか、それをしっかりとやってほしい、それをやっていただいた上で利用者サービスの向上につなげてほしいというような意見がございました。

それとか、提案にございました常時10名の体制、それはきっちりと守ってほしいというような意見もございました。

あと、職員体制なんですけども、これは行政の職員という理解をさせていただいてるんですが、今現在、職員、指定管理者の担当を含めて3名の配置をしてございますが、来年度以降、モニタリング業務、それとか指定管理者の監視業務、それも出てきますので、人員としましたら0.3名とか0.4名とか0.5名とか、そのあたりになるのかなとは思っています。

以上です。

○議長（上甲 誠君） 和気議員。

○11番（和気信子君） ありがとうございます。指定管理者制度、これに移行したときに、職員の処遇については変わらないということですから、現行も、こういった何名か指定管理の中でというふうにおっしゃっておられましたが、プールが指定管理になれば、今は市の職員、阪南と泉南の中からというのではないんですか。その方がもし泉南と阪南の職員としておられるのであれば、指定管理になれば別の形の運営体系に入るわけやから、その処遇はどうなるのかなというふうに思ったんですが、その点、ちょっと勘違いであればまた教えていただきたいんですが。

それから、もう一点は利便性の問題で、高齢者が利用される方が多いんですが、その中で、足の確保といいますか、今はコミュニティバスとかマイカーとかで来られてると思うんですが、このサービスのところの中で、そういった独自の車出して利用者のサービスをよくするとか、そういうような形の提案とかお声はなかったのか、今後そういったことを考えておられるのか、かなりいろんな形でサービスをふやそうというふうな形もおっしゃっておられましたので、その点についてはお話があったのか、なかったのか教えてください。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 組合職員の件でございますけども、先ほど申し上げた、例えば指定管理者業務に来年度以降0.5名としましたら、あと、3名今配属しておりますから、残りの2.5名という計算になるわけなのでございますけども、清掃組合全体で新たな業務が出てまいりますので、そちらのほうに従事していただくということになります。

あともう一点、利便性の関係で足の確保というご質問がございましたけども、提案の中には一般利用客に対しての例えば送迎バスとかそういう提案はございませんでした。ただ、提案とは関係ないんですけども、コミュニティバスが泉南、阪南とも1日5便ぐらいプールの前まで便がございますので、一般利用の方で足の便がない方については、そういうコミュニティバスを使っただけたらというふうに考えてございます。

○議長（上甲 誠君） 他に。

森議員。

○8番（森 裕文君） これが今まで直営で運営されてきたということがむしろ不思議なことなんですけども、その点、大いに歓迎すべきことやと思うんですけども、1つはネーミングですね。今までこれ名前ありましたよね、何か。私もよく知らないんですけども。この施設

の名称、ネーミングを変えられるのかどうかということと、それから、これは公募資格の適否審査を行われておりますので問題はないとは思いますが、この選定された団体の財務状況はどのように把握されているのか。ただ漠然と聞いているだけのことなんですけども、どういう把握のされ方をしているのか。答えづらければ、答えられる範囲で結構ですけど。

○議長（上甲 誠君） 南事務局次長。

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） 財政または会社の運営状況につきましては、評価の項目として上げさせていただきまして、選定委員の7名のメンバーの中に税理士さん、学識経験を有する者ということで、そちらの委員さんのお力をかりながら各応募団体の実績を評価して、それを加味した上で大丈夫ということの評価を7名の委員さんにいただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） ネーミングの件でございますけども、今現在、サンエス温水プールということで、サンエスというのは、ちょっと私もここへ来るまでわからなかったんですけども、泉南清掃スイミングの頭が全てSなのでサンエスというネーミングになっております。

名前を変えるのかというご質問でございますけども、募集要項あるいは仕様書等で、ネーミングライツというんですか、そういった提案は求めておりませんでしたので、今のところは名前はそのまま使っていきたい。ただ、そうですね、尾崎スイミングさんのほうからもしそういう話があれば検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（上甲 誠君） よろしいでしょうか。

他に。

澁谷議員。

○10番（澁谷昌子君） すみません。先ほど、このように指定管理をされて1年間に1,600万円という利益を上げられるということで、これはすごくいいことだなど、素晴らしいことだなどと思う一方、市民の中では、利用料が100円上がりましたよね、最近ね、それについても、時間がその分延長になったのでそれはいいかなと思うんですが、利用料金に対してもちょっと高いなという本当の庶民の方の声もありました。1,600万をたたき出すために、尾崎スイミングさんが、ここの13ページの7番目の施設の目的に寄与する事業ということで、自主事業として教室とかエアロビクスとかヨガとかいろいろな事業をここでされていくのかと

と思いますが、これを例えば利用される場合はもちろん入場料別途教室料、いわゆる体操の教室を受ける費用が要るわけですね、その辺のことと、ただ泳げるだけで、体を鍛えるために自分で泳げるだけでいい、入場料だけでいいというそういう本当に一般の、尾崎さんにつきましては余りそういうもうけてへんやけれども、利益を生まない一般の方たちが、こういう事業をたくさんされてたくさん人が出入りをする中で、行きづらくなるような、ちょっとこれは私の要望ですが、そういうことに関しての配慮とか、それはちょっとお願いをしたいなど、今までどおり、こういう多角的なことには参加できないけれども、600円払って体を鍛えに行きたいというそういう庶民の方が、いうたら肩身の狭いような思いをすることのないようにということだけはお願いをしたいと思いますが、その点についてお答えください。

○議長（上甲 誠君） 南事務局次長。

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） まず、料金のことにつきましては、誠に市民さんにご負担かけるということで、広報とかいろんな形で10月から実施するというところで啓発させていただきまして、このプールが平成元年からスタートしておりまして、値上げにつきましては、元年から上げずにずっといろんな形で努力してまいりましたが、このたび、物価もいろいろ上がっておりますし、いろんなことを考えましてこういう形にさせていただいて、ご理解を賜るような形で市民啓発させていただきました。それに伴いまして、指定管理制度を導入することによって、民間の活力、またサービス向上して還元していくということを来年4月から目標としております。そして、民間の力としまして、できるだけ活用していただけるということで、フォロワー的な形で来ていただけるような形、掲示の工夫、またWi-Fiスポットを設置して利用しやすいようにする、また流水マシンとか、また先ほども申し上げました水泳連盟と協力しながらいろんな事業をすとかという形、あと、公平利用ということで最低3コースはあけておいてくださいと、自主事業をするについては、一般市民の方々も自由に使えるようにということで、3コースは市民の方がフリーで使えるようにあけておいていただけるように、これは募集要項の中で5団体全てにお願いしている状況でございます。そして残りのスペースを使って、これは無料の自主事業もあれば金額を取るような自主事業も、いろんな形で広く提案していただくというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 澁谷議員ご指摘の行きづらくなならないようにしてほしいということでございますけども、温水プールは、あくまでも1号の規定による公の施設、住民の福祉

を増進する目的で住民の利用に供する施設という大前提がございますので、その大前提はもう絶対に崩さないように、しっかりと行政のほうでも監視していきたいというふうに考えてございます。

○議長（上甲 誠君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

南議員。

○12番（南 良徳君） 1点だけお聞きをいたします。先ほど決定された業者は、安全面、非常に力を入れていただいているという話でございます。この提案内容の中で、安定した施設の管理運営という中では、人員配置については10名ということで、もうこれは、人員配置はもちろん了としたいんですけども、この得点の中で、4番ですね、満点が配点として105点で、83.75ですね。この中には、②で日常の事故防止などの安全対策、事故発生時の対応云々と、それと③の緊急時の不測の事態に迅速に対応と、こういうふうになってるんですね。他の業者よりは得点が高かったんだと思うんですが、具体的にどういった把握をされてるのか、提案の10人だけではちょっと理解しにくいんですけどね。具体的に安全対策もろもろ、どういったところがこの審査の過程であったのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（上甲 誠君） 南事務局次長。

○事務局次長兼庶務課長（南 茂樹君） 今、安全についてということでご質問あったんですけど、7名の委員さんの中で、暴風雨とかそういうふうな緊急の天候の発令されたときにどのような対応をされるかということをや5団体に投げかけました。その中で、今回、選ばれた団体につきましては、男里川の水位とかそういうものを常時把握しながら、子供たちを安全に、利用者の自宅に帰っていただくような努力をするという地元に着目した現状の気候を把握したような提案がありました。ほかの団体は組合と協議するとか、なかなか前向きなご意見がないところもありました。

また、今回選ばれた団体は、うちから要望でお願いしてる利益還元というような内容で、もし利益が余剰に出たときはどのような還元していただけるかという中でも、備品の充実ということもありましたが、その中でAEDをさらに増やすと、もちろん最低限必要なAEDは設置するということですが、備品の充実の中でAEDもさらに増やしたいという、常に死角のない警備または監視ということを心がけてるという発想ではないかと思いました。

以上でございます。

○議長（上甲 誠君） 南議員。

○12番(南 良徳君) よくわかりました。この浜地区は泉南市内でも低地なんで、津波等々には我々も懸念してるんです。いろいろ市ができるところについては我々も対応していくんですけど、もう一点お聞きしたかったのは、10名という人数はもとより、指導体制ですね、極端に言えば何か来られてもわかりませんというんじゃなくて、管理体制というか、そちらのほうはどうだったんですか。その辺が全然この中ではわからないんですよ。泉南市もご存じのようにプールの事故がございましたんで、特にこの辺は十分注意していただきたいので、そのあたりはどうですか。

○議長(上甲 誠君) 南事務局次長。

○事務局次長兼庶務課長(南 茂樹君) ご提案いただいている中には、監視に関して施設長、副施設長、監視副責任者、受付2名、監視担当5名ということで10名配置を常時するということで、今までは、これで安全やということで十分検討した結果、繁忙期とかいろんな行事に合わせまして6名から8名でやってきたものを、そういうふうな対応をすると。さらに、状況に応じて、本部が近いということなんで、本部から緊急に増員が必要と判断すれば応援体制をとるというふうな提案をいただいております。

以上でございます。

○議長(上甲 誠君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上甲 誠君) 質疑ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上甲 誠君) 討論ないようですので、これで討論を終わります。

お諮りします。

日程第9、議案第2号 指定管理者の指定について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(上甲 誠君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（上甲 誠君） 日程第10、議案第3号 平成29年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） ただいま上程されました議案第3号 平成29年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の補正予算書1ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出の総額にそれぞれ414万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,409万8,000円とするものでございます。

また、第2条、債務負担行為の補正といたしまして、先ほど議案第2号でご承認賜った指定管理者の指定に伴いまして、平成30年度から実施予定であります温水プール指定管理事業につきまして、今年度中に基本協定を締結する必要がございますので、債務負担行為の追加を行うものでございます。

5ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正であります。追加といたしまして温水プール指定管理事業、債務負担行為の期間は平成29年度から平成34年度まで、限度額は指定期間が平成30年度から5年間の指定管理料の上限といたしまして総額1億9,159万6,000円を計上してございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

歳出であります。衛生費、厚生費、温水プール管理費につきまして、職員1名がことしの6月29日付で自己都合退職をいたしまして、退職手当を早急に支給する必要がございましたので、給料・職員手当等から予算流用で対応いたしました。その結果、給料・職員手当等の予算に不足が生じまして、その財源といたしまして平成28年度繰越金を充当し、増額補正をお願いするものでございます。

補正内容といたしまして、給料を334万4,000円、職員手当等を79万9,000円、合計414万3,000円の増額補正をいたします。

財源としましては、8ページに記載しておりますとおり、平成28年度の実質収支における繰越金が688万6,000円となりましたので、繰越金につきましては、当初予算に計上しております1,000円を差し引きまして、688万5,000円の増額となります。

7ページをお開き願います。

これに伴いまして、説明欄に記載のとおり、負担金につきまして、本来なら688万5,000円を平成28年度の泉南市・阪南市の負担割合に基づき負担金を減額するものでございますが、増額補正分の414万3,000円は平成29年度の負担割合に基づきまして負担金の増となりますので、差し引きをいたしまして、274万2,000円を泉南市が148万3,000円、阪南市が125万9,000円の減額とするものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、平成29年度の補正予算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上甲 誠君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

和気議員。

○11番（和気信子君） 説明をいただいたんですが、この中で退職された職員さんがいらっしやったということですが、この中で退職金は具体的には支払われてその分差額ということですけども、補充1名、6月にやめられた方が、現在までに至って補充はされていなかったのか、補充されてるんであればその給料はその分が、1名分3カ月分ですか、もうちょっとか、その分が入ると思うんですが、この中でその辺見方がわからないんですが、その差というんですか、退職金についてはわかりましたけれども、あとの補充されてるのかされてないのか、その辺についてちょっと教えてください。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 議案書の10ページと11ページ、給与費明細書というのがあるかと思いますが、平成29年6月29日付で退職しました、それに伴いまして、給料その他の職員手当、それを流用いたしまして、ここに補正前のところの退職手当出ておりますけども、1,112万6,000円の退職金、退職手当、これを支払いしております。10ページの総括のところなんですけども、補正前のところ職員数が16、補正後が15名ということで、これは組合全体の人数を入れさせてもらってるんですけども、補正前が6,200万、ちょっと端数つきですけども、補正後が6,500万というふうになってございます。この補正前の数字というのは、職員が実は7月から病気休暇で休んでおりましたので、その関係もありまして当初予算に比べまして1名増という形になっております。ですので、補正前の6,200万ございますけども、補正後が人数減ってるにもかかわらず6,500万という形が出ておるような結果になっておる。

ちょっとわかりにくいかもわかんないですけども。結局、給料を退職手当に回したので、その給料の減った分を今回の補正で補う、ただ、退職金に、退職手当に1,000万程度が支出されたので、人数はその分16名から15名に減ってるというような、ちょっとわかりにくい表ではございますが、かいつまんで申し上げますとそういう形になってございます。

○議長（上甲 誠君） 職員増員については。

西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 職員の増員につきましては、去年まで2名体制でやっておったんですけども、指定管理者の選定手続等々がございましたので、温水プールにつきましては3名体制でやってございます。

○議長（上甲 誠君） 和気議員。

○11番（和気信子君） そうしますと、予定では人数16人だったのが現在は15名、7月からお休みされてるといふ職員さんいらっしゃったということで、とんとんみたいな形になってるとおっしゃってるんですが、ということは、これは1名減った現状で15名体制でいくということなんですか。初めの16名体制と、15名体制についてはいけるというふうに判断しておられるということなんですか。安全面とかほかの仕事に対して大丈夫なのかどうなのか、その点だけ最後にちょっとお聞かせください。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） まず、温水プールにつきましては、今年度については今までどおり直営という形で業務を行います。来年以降、指定管理者に移行しますが、今年度についてはそういう形で行います。去年までは温水プールの職員は2名体制でやってきました。先ほど来申し上げておるように、指定管理者の関係がありましたので温水プールの担当は3名という形にしております。その中で職員がことし1名減になっておるんですけども、温水プールについては2名から3名の体制でやっておりますので、そういった安全面、管理面については支障なく業務をやってございます。

以上でございます。

○議長（上甲 誠君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 討論ないようですので、これで討論を終わります。

お諮りします。

日程第10、議案第3号 平成29年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（上甲 誠君） 日程第11、議案第4号 平成28年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

管理者より成果説明を求めます。

竹中管理者。

○管理者（竹中勇人君） ただいま上程されました議案第4号 平成28年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、その成果の概要につきましてご説明を申し上げます。

平成28年度の一般会計決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用した同法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の方々に慎重な審査をお願いいたしましたところ、さきにご配付しておりますとおりの審査意見がございましたので、その写しを添えまして議会の認定を賜りたくご提案を申し上げる次第でございます。

それでは、お手元の主要施策の成果説明書をご覧いただきたいと思います。

まず、資源ごみ再資源化事業でございますが、廃棄物・リサイクル対策につきましては、廃棄物処理法の改正、各種リサイクル法の制定等によりまして拡充・整備が図られ、廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物をリサイクルすることによって廃棄物の減量を図ることが重要となってきてございます。

このような状況を踏まえ、搬入された資源ごみをリサイクル施設で選別・梱包したものを

再資源化・再商品化ルートを通じて還元し、廃棄物の減量及びリサイクル事業を推進することで、循環型社会の形成に努めてまいりました。

次に、ごみ焼却設備点検工事につきましては、設備の機能を安定的に発揮させるため日常の保守点検及び補修工事に対応いたしてございますが、稼働中に点検できない施設の内部につきましては、運転を休止し、主要機器の分解や部品の検査を行うことにより、定期的な整備点検を実施いたしました。

また、ボイラー設備の毎年1回の法定点検に係る性能検査設備等を実施することで、設備能力を最大限に維持すること及び公害防止に万全を期するとともに、ごみ焼却の安定性及び衛生的な処理を確保することができました。

次に、粗大ゴミ選別ストックヤード建設工事につきましては、清掃工場に搬入される粗大・不燃ごみにおける破碎処理前の危険物の除去及び再資源化可燃物の抽出選別及び分別を行うことによる再利用率の向上を目的とし、選別された資源化物を搬出するまでの保管施設の建設を実施いたしました。屋内での分別作業を行うことで作業効率及び作業環境が著しく向上し、資源化物の屋内保管が行えることで品質の向上及び周辺への美観等を改善することもできました。

なお、建設に当たっては、国の循環型社会形成推進交付金の活用を行ったものでございます。

次に、温水プール施設改修工事につきましては、平成元年8月にごみを焼却する際に発生する余熱を利用した大阪府内初の公共施設として親しまれてまいりましたが、開設から27年の経過による老朽化が進んだため改修工事を実施いたしました。改修工事の実施を契機といたしまして、平成30年度から予定しております指定管理者制度の導入によりまして、住民の心身の健康保持及び増進のための施設として、今後、より一層の住民サービスの向上を図ることで、施設の設置目的を効果的に果たしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上が、平成28年度におけます主要な施策の成果でございます。

何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明をいたさせます。よろしくお願いたします。

○議長（上甲 誠君） ありがとうございます。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告をお願いします。

岩室監査委員。

○6番（岩室敏和君） ご指名によりまして、決算審査の結果を前任者にかわりご報告申し上げます。

地方自治法の第292条の規定により、同法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付されました平成28年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算について、決算書及び附属書類について平成29年8月25日に厳正な審査を行いました。

その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数については関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、その収支は正確であることを認めました。

審査の意見に記載のとおり、決算総額を前年度と比較しますと、歳入は35.1%、歳出は40.1%増加しております。

これらの歳入歳出ともに増加の要因は、粗大ゴミ選別ストックヤード建設工事及び温水プール施設改修工事に伴うものであり、歳入では、負担金38.5%、国庫支出金100%、組合債312.6%の増加、歳出では、公債費53.3%、投資的経費238.9%の増加によるものであります。

歳出増の主な要因の一つである粗大ゴミ選別ストックヤード建設工事は、粗大ゴミ中の有価物の選別作業及び選別した有価物の保管のためのストックヤードを国の交付金を活用して建設したものであり、今後は、施設を最大限活用し、廃棄物の再資源化及びリサイクルの推進に努められたいところであります。

また、温水プール施設改修工事については、平成元年の開設以来の老朽化対策として、屋根、鉄骨部材及び空調設備など抜本的な改修を実施したものであり、平成30年度から予定している指定管理者制度の導入を契機に、民間のノウハウを活用した住民の健康増進のための施設として、より一層の市民サービスの向上に努められたいところであります。

なお、公債費につきましては、平成25年度の基幹的設備改良工事に伴い発行した起債の元金償還が平成28年度から開始し、約1億円増加しておりますが、投資的経費の財源確保及び住民の世代間負担の公平化のため、その必要性は認めるものでありますが、将来の住民に過度の負担を先送りすることのないよう、より慎重な対応を求めるものであります。

また、泉南清掃事務組合には、住民生活に最も不可欠な廃棄物処理行政の充実が求められ、施設の安定稼働及び経費の節減のため、長期包括運営委託の検討が行われております。長期包括運営委託は、施設の維持管理業務委託の範囲を運転管理から用役管理や補修工事まで拡大し、PFI的な考え方を導入した性能発注による10年間の委託事業であります。長期にわたる大きな財政負担を伴う事業でもあるため、安定稼働及び経費節減の観点から、より慎重な検討をお願いするものであります。

以上のことから、今後の組合運営については、地方自治法の本旨に沿った最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、健全な財政運営に取り組まれるよう意見を付している次第であります。

以上、簡単でございますが、決算審査の結果報告といたします。

○議長（上甲 誠君） ありがとうございます。

続きまして、事務局の説明を求めます。

西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） それでは、私のほうから決算内容につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の3ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、予算現額13億6,928万2,000円に対しまして、収入済額が13億3,982万3,891円となっております。

款別にご説明させていただきますと、第1款負担金といたしまして9億3,431万9,000円、使用料、手数料といたしまして1億5,417万9,510円、国庫支出金といたしまして1,692万円、繰越金としまして4,037万6,686円、諸収入といたしまして2,692万8,695円、組合債といたしまして1億6,710万円となっております。

続きまして、歳出でございますが、4ページをお開き願います。

予算現額13億6,928万2,000円に対しまして、支出済額が13億3,293万8,325円となっております。

款別にご説明させていただきますと、第1款議会費といたしまして249万9,577円、衛生費といたしまして10億3,972万1,533円、公債費といたしましては2億9,071万7,215円、予備費の支出はございませんでしたので、歳出総額が13億3,293万8,325円となり、歳入歳出差引残高688万5,566円は平成29年度への繰り越しをいたします。

続きまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開きください。7ページから9ページの歳入についてご説明申し上げます。

第1款負担金であります。泉南市が5億667万7,000円、阪南市が4億2,764万2,000円でございます。

続きまして、使用料、手数料であります。持ち込みごみ処理施設使用料が1億4,878万5,210円、温水プール施設使用料が539万4,300円でございます。

続いて、国庫支出金であります。粗大ゴミ選別ストックヤード建設工事に伴います循環

型社会形成推進交付金といたしまして1,692万円でございます。

8ページの繰越金であります。前年度繰越金といたしまして、4,037万6,686円でございます。

次に、諸収入であります。雑入といたしまして2,692万8,695円で、その主なものといたしましては、有価物売却代金として1,752万7,602円、日本容器包装リサイクル協会からのペットボトル等の有償入札拠出金670万5,425円及び再商品化合理化拠出金153万912円、泉南市学校プール一般開放事業中止に伴う温水プール業務経費95万616円であります。

次に、9ページの組合債であります。大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債が110万円、ごみ処理施設整備事業債が6,380万円、温水プール施設整備事業債が1億220万円、合計1億6,710万円の起債をいたしました。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお開き願います。

第1款議会費であります。正副議長及び議員報酬で220万5,462万円、旅費1万6,500円、交際費が8,400円、自動車借り上げ料が14万9,730円につきましては、議会の行政視察の実施によるものであり、その他消耗品費として1万3,645円、組合議会反訳料で10万5,840円の支出となっております。

続きまして、11ページにかけましての衛生費、清掃費、清掃総務費であります。正副管理者及び監査・公平委員の報酬71万6,396円、給料・職員手当等・共済費は庶務課一般職5名分の人件費でございます。

旅費につきましては、職員出張旅費及び行政視察随行に伴います旅費でございます。

需用費につきましては、消耗品費は事務用品及び衛生用品が主なものであり、自動車燃料費は公用車1台分のガソリン代、光熱水費は管理棟のガス代でございます。また、修繕料といたしまして、財務会計システム導入に伴いますサーバー等の電源増設工事等が主なものでございます。

次に、12ページにかけましての役務費でございます。主なものといたしまして、建物災害保険料の144万8,509円は組合本体施設・温水プール及びリサイクル施設の保険料でございます。その他各種職員健康診断料、ダイオキシン検診料等に支出をいたしました。

次に、委託料791万2,000円あります。浜老人集会場管理委託料といたしまして光熱水費の一部の負担、公会計制度導入関連業務委託料といたしまして新地方公会計制度に伴います固定資産台帳整備及び財務会計システム導入費用に支出をいたしました。

続きまして、使用料、賃借料50万7,492円のうち、国有財産土地使用料が35万3,847円、こ

これは、泉南市・阪南市の収集部門の庁舎としまして使用している部分については有償貸し付けとなっておりますので、近畿財務局に使用料の支払いをしているものでございます。

続きまして、備品購入費であります。パソコン1台を購入いたしました。

次に、負担金補助及び交付金でございますが、公益財団全国都市清掃会議を初めとする協議会及び職員厚生会、会計管理者事務負担金を支出するものでございます。

続きまして、じんかい処理費でございますが、13ページにかけましての給料・職員手当等・共済費は事業課一般職9名分の人件費でございます。

賃金につきましては、ごみ受け入れ、構内及び周辺環境美化作業における1名分の賃金でございます。

需用費1億3,213万6,703円につきましては、消耗品といたしまして、作業服や安全靴、防じんマスク、各施設の管理用消耗機器類等でございます。

燃料費につきましては、炉の立ち上げ等に使用いたします助燃バーナーの灯油代、ごみピット及びリサイクルセンターで使用しますフォークリフト・ショベルカーのガソリン・軽油代、非常用発電機の重油代でございます。

光熱水費につきましては、工場棟及びリサイクルセンターの電気代、上下水道代、中央制御室のガス代であります。

次に、修繕料でございますが、リサイクル施設の機器修繕、点検工事に伴う修繕、フォークリフト・ショベルカーの修繕が主なものとなっております。

薬品費につきましては、有害ガスの除去剤の消石灰、ダイオキシン類除去の活性炭、焼却灰固形剤が主なものでございます。

次に、役務費につきましては、ボイラー性能検査及び自動車保険料が主なものでございます。

次に、14ページにかけましての委託料3億1,071万4,249円につきましては、その主なものといたしまして、一般廃棄物埋立処分委託料4,508万7,840円及び焼却灰等運搬委託料1,243万8,720円、これは大阪湾フェニックスへの焼却灰の処分及び運搬費用でございます。資源ごみ選別業務委託料5,029万200円はリサイクル施設における選別業務に伴う委託料でございます。ごみ処理施設一部運転管理業務委託料1億8,403万2,000円は、焼却炉及びごみクレーン及び破碎機の運転管理並びにごみの受け入れ、町内清掃業務の委託費であり、また、平成30年度から実施予定の長期包括委託導入に係る可能性調査業務委託料572万4,000円などがございます。

続きまして、使用料及び賃借料につきましては、酸素濃度計の借り上げ料でございます。

次に、工事請負費 2 億 6,605 万 8,000 円につきまして、その主なものといたしましては、ごみ焼却設備の点検工事は、焼却設備の機能を十分に発揮させるため、運転中に実施できない内部点検や主要機器の分解、部品の検査等を実施し、施設の能力を最大限に維持し、運転に支障のないように整備を行ったものでございまして、ごみ焼却施設改修工事は、白煙防止用空気予熱器の改修工事といたしまして、平成 28 年度から平成 29 年度にかけての 2 カ年工事であり、平成 28 年度につきましては機器の製作を行ったものでございます。また、粗大ごみ選別ストックヤード建設工事につきましては、循環型社会形成推進交付金事業といたしまして、小型家電リサイクル法の施行を踏まえ、選別品目を細分化し、作業環境の拡充を図る必要から建設工事を実施いたしました。

続きまして、負担金補助及び交付金につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る負担金でありまして、施設の建設改良・維持管理に係る事業費の負担でございます。

続きまして、15 ページの公課費につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律第 55 条第 1 項の規定によります独立行政法人環境再生保全機構への賦課金でございます。

続きまして、厚生費、温水プール管理費であります。給料・職員手当・共済費につきましては温水プール管理係一般職 2 名分の人件費でございます。

次に、需用費 1,085 万 1,156 円につきましては、消耗品費といたしまして施設及び各種機器の営繕部品と事務用品が主なものであり、光熱水費は電気代及び下水道使用料であり、修繕料につきましてはプール内落下防止のための応急修繕、ポンプ類の修繕が主なものでございます。

薬品費につきましては、プール水消毒用の次亜塩素酸ソーダが主なものでございます。

続きまして、役務費につきましては、入場者傷害及び賠償責任保険料、大阪府による水質検査手数料が主なものでございます。

続いて、16 ページにかけましての委託料 3,276 万 4,369 円につきましては、シルバー人材センターに委託をしておりますボイラー等運転管理業務 191 万 4,000 円及び施設美化清掃業務 129 万 484 円、施設改修工事に伴う監理業務委託料 334 万 8,000 円、温水プールの管理運営業務に要する費用として 2,015 万 2,800 円が主なものであり、その他の設備整備委託料につきましては、法定点検等の実施をいたしました。

続きまして、使用料及び賃借料につきましては、トレーニング機器借り上げ料が主なものであります。

続いて、工事請負費 1 億3,296万3,120円の温水プール施設改修工事につきましては、平成元年8月にごみ焼却により発生する余熱を利用する公共の温水プールとして府内で初めて誕生いたしました。開館後約27年が経過し、施設の老朽化に伴う不良箇所についてはその都度補修を実施してございましたが、補修では使用に耐えがなくなっている部分が多く発生したため、大規模改修を実施したものでございます。

続きまして、公債費でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債、機器改修工事業債及び基幹的設備改良工事業債の償還金でございます。元金につきましては2億8,265万3,544円、利子につきましては806万3,671円となっております。

続きまして、17ページの予備費につきましては支出はございませんでした。

なお、18ページには実質収支に関する調書、19ページから20ページにかけましては財産に関する調書を添付いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、平成28年度決算の概要説明とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（上甲 誠君） ありがとうございます。

1時間半たってますけども、そのまま議題続行してよろしいですか。大丈夫ですか。議題終わるまでいきますか。はい。

それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

和気議員。

○11番（和気信子君） 1点だけお聞きしたいんですが、この審査意見書のところに報告があったんですが、この中で、起債の元金償還、これが28年度から開始するというので1億円ぐらいということですけど、これ何年ぐらい続いてこの償還をされるのか、総額含めてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 起債の償還につきましては、平成24年から3カ年で、基幹的設備改良工事、その起債を、約19億ぐらいやったと思いますが、3カ年にわたって発行いたしました。25年に発行した起債が2年据え置きになってますので、6年、7年据え置いて28年度から元金償還が発生いたします。そういうことで、28年度は約1億ぐらいだったかと思いますが、元金の償還金が増額になっておるということになります。

それと、償還期間につきましては、据え置きの期間を含めて10年間の償還ということにな

ってございます。ですので、平成36年ごろまで基幹改良の償還が続くということになるかと思えます。

○議長（上甲 誠君） 和気議員。

○11番（和気信子君） そういたしますと、毎年1億円ぐらいを、これで返していくというように形になっていくということですか。もっと低くなるということにはならないんですか。据え置いた形で、利息とかそういうのが減るとかではない。1億円ぐらいが毎年かかるんですか。19億と今おっしゃっておられてましたが、その点。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） すみません。毎年どのくらい続くのかというご質問でございますけれども、この基幹改良工事に限っての話で恐縮なんですけれども、28年度の元金利子を含めての償還が約2億3,000万でございます。その形で29年度、30年度、31年度からずっと、先ほど申し上げた34年度まで2億3,000万の償還が続きます。3カ年に分けて借り入れを行って関係で、35年度からは11億8,000、7,500万という形の償還になりまして、先ほど申し上げた36年度で基幹改良工事に伴う元利償還は完了するということになります。

利率の質問もございましたけれども、この当時は大体0.4%ぐらいの借り入れ利率であったかと思えます。昨年ごろからは政府融資資金については0.01%というかなり低い率で借り入れは行っており、そんな状況でございます。

○議長（上甲 誠君） よろしいですか。

南議員。

○12番（南 良徳君） 14ページの長期包括委託事業導入可能性調査業務委託料572万4,000円上がってるんですが、これについては後ほど全協でもう事業者決定というような報告がなされるんじゃないかと思うんですが、この調査の分の成果品はいただけるんですか、資料として。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 決算に出ております導入可能性調査なんでございますけれども、28年度に、どういったスキームがいいのかとか、どのぐらいの経費効果が得られるのか、あるいは安定稼働が可能なのかといったことをコンサルタントに委託して調査したものでございます。

報告書につきましては、ことしの29年の第1回の定例会後の全員協議会で報告書の説明はいたしました。ですので、きょうはそこまで改めて説明する予定はしていませんけれども

も、報告書はまた見ていただいたらいいかと思います。またお渡しするようにさせてもらいたいと思います。

○議長（上甲 誠君） 南議員。

○12番（南 良徳君） だから、議員さんが変わってますので、これまた全協の報告だけになるんか、今申し上げたのは、その辺28年にやったというて我々知りませんからね、少なくともそういう資料あればやはり今日出しておいていただくべきやと思うんですよ。後日で結構ですけど。それお願いしておきます。

○議長（上甲 誠君） 答弁よろしいですか。

ほかに。

森議員。

○8番（森 裕文君） 12ページなんですけど、新公会計制度の導入なんですけれども、これの進捗、予定を示していただきたいんです。これ、資産台帳ができて、財務諸表が最終何年度の分からできるのか。

それから、この再資源化率71.9%というのが全くわからないんですけど、どういう水準なんですか、これ。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 新公会計制度につきましては、まず、期首ということで、28年度期首の固定資産台帳であるとかを整理して、それを表にいたしました。公会計制度につきましては、国のほうからの通知があって、28年度決算に基づいて29年度中に作成することということがございました。それを含めて、それを踏まえて、29年度に入ってから、29年度に基づく財務4表、固定資産台帳の整備を踏まえた貸借対照表、行政コスト計算書、それと資金収支、キャッシュフローの計算書、それをほぼ整備を終えてございます。構成市の公表の関係もございますので、そのあたりと調整した上で、また機会を捉まえて報告のほうはさせていただきたいというふうに考えてございます。

それと資源化率、成果説明書のほうに書かれておる資源化率だと思うんですけども、それは資源化物として搬入されたものに対する資源化されたものの割合と。ごみの全ての搬入量に対しての割合ではございません。全てのごみの搬入量割合から計算しますと大体14%ぐらいになります。

以上でございます。

○議長（上甲 誠君） 森議員。

○8番（森 裕文君） いや、それはわかるんですよ。だからこれ、どういう水準にあるのか、まだこれから努力せないかんのかということです。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） 資源化物として搬入されたにもかかわらず、そのうちの3割は、汚れてるとか、リサイクルに適さないものが混入してるとか、そういった事実があって3割はそういうことではねてるということでございますので、これはまだまだ上げる必要があるのかな、そのためには、両市の収集部門も通じた上で、市民啓発を今後とも精力的にやっていかなきゃならないというふうに考えてございます。

○議長（上甲 誠君） 森議員。

○8番（森 裕文君） 総量の14%というのは、これはかなり低い水準じゃないかな。

○議長（上甲 誠君） 西田事務局長。

○事務局長（西田 満君） リサイクル率につきましては、先ほど申し上げた泉南市・阪南市の平均は27年度で14.4%になってございます。大阪府内の平均は13.8%ですので、ほぼ平均というか、平均よりは若干、少しだけ上回ってるということになります。ちょっと全国的なデータは今持ち合わせてございませんので、全国的なデータとの比較は……

〔「いいです、いいです、結構です」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 討論ないようですので、これで討論を終わります。

お諮りします。

日程第11、議案第4号 平成28年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり認定可決されました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（上甲 誠君） お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上甲 誠君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成29年第2回泉南清掃事務組合議会定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月22日

議 長 上 甲 誠

署 名 議 員 二 神 勝

署 名 議 員 見 本 栄 次